

あわつと感染症情報 (2025-34)

・千葉県安房保健所発
2025 年 8 月 29 日配信

☆今 週 の ト ピ ッ ク ス☆

新型コロナウイルス感染症のクラスターが増加しています！

今月に入り、管内医療機関及び社会福祉施設での新型コロナウイルス感染症のクラスターが増加しています。

多くは、職員の持ち込みによる発生が考えられ、職員の健康管理には注意が必要です。

感染拡大を防止するためには、定期的な換気や手洗い・消毒が大切です。また、発症者は一定期間隔離し、他の利用者への感染拡大防止に努めましょう。

ウイルスは、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています。

厚生労働省では、10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控えることを推奨しています。

！ 学校や社会福祉施設、医療機関において感染症もしくは食中毒が疑われる胃腸炎症状等(下痢・嘔吐など)を示すものが複数例、集団的に発生した場合には保健所へ報告ください。

※クラスターの定義

- ・死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上、発生した場合
- ・患者(疑いを含む)が10名以上または全利用者の半数以上が発生した場合
- ・通常の発生動向を上回る患者発生が疑われ、施設長が報告を必要と認めた場合



<参考>・新型コロナウイルス感染症について(厚生労働省)https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/dl/h170222.pdf>

・社会福祉施設等における感染症対策・報告について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shafuku-hojin/kansensho.html>

厚生労働省及びこども家庭庁では
感染対策マニュアルを作成しています。
日頃の感染対策に御活用ください。



・高齢者介護施設における感染対策マニュアル(改訂版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

・介護現場における(施設系 通所系 訪問系サービスなど)感染対策の手引き(第3版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

・保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/2023_1010_policies_hoiku_25.pdf

❀ 安 房 管 内 の 感 染 症 発 生 状 況 ❀

新型コロナウイルス感染症

安房

県内

★安房管内における2025年第34週(令和7年8月18日～令和7年8月24日)の定点医療機関あたりの報告数は4.67人と前週4.67人と比べ、変化はありません。

(県全体の報告数は8.99人と前週5.80人と比べ、増加)

<参考>・新型コロナウイルス感染症について(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

・新型コロナウイルス感染症への対応(千葉県)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-category5.html>

感染性胃腸炎

安房

県内

★安房管内における2025年第34週(令和7年8月18日～令和7年8月24日)の定点医療機関あたりの報告数は0.25人と前週0.00人と比べ、増加しています。

(県全体の報告数は3.44人と前週2.00人と比べ、増加)

<参考>・感染性胃腸炎(特にノロウイルス)について(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/>

❀ 安 房 管 内 の 全 数 届 出 疾 患 ❀

全数届出疾患:全ての医師の方は、対象の感染症の診断を行った際に、掲載の届出様式により最寄りの保健所に届け出る必要があります。

<4 類感染症>

★日本紅斑熱 4 件

日本紅斑熱は、病原体を持つマダニに咬まれることで感染します。

マダニの多くは、春から秋にかけて活動が活発になり、農作業や草刈りなどで山林や草むらに立ち入る際には、①長袖、長ズボンなど肌の露出のない服装にする②忌避剤(防虫スプレー)を使用する③帰宅したらすぐに着替え、シャワーを浴びる、などの対策をしましょう。



<参考>・日本紅斑熱について(千葉県) <https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/madani.html>

<5 類感染症>

★百日咳 1 件

百日咳菌の感染によって、特有のけいれん性の激しい咳発作(痙咳発作 けいがいほっさ)を特徴とする急性の気道感染症です。

若年層の患者が多く、学校や施設で感染が拡大する可能性がありますので、マスクや換気等の基本的な感染対策を徹底しましょう。

<参考>・百日咳(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/whooping_cough.html

【配信元】

千葉県安房保健所(安房健康福祉センター)

あわつと感染症情報

awat-news@mz.pref.chiba.lg.jp